

令和5年度第1回 運営協議会の事前質問への回答Q&A

資料1（高齢者統計～委託料確定額）について	
Q 1	介護予防サービス提供事業所一覧（P29）で、大野包括が訪問リハ事業所の記載がないが、訪問リハの提供事業所は存在しないのか。
A 1	市へ登録している介護事業所一覧には、大野圏域に訪問リハビリテーション事業所はありません（令和5年7月1日時点）。ただ、その圏域に事業所がないというだけで、事業所のサービス範囲ではありませんので、大野圏域の高齢者が訪問リハを受けられないということではありません。
資料1（業務評価・活動報告）について	
Q 2	欠員が多く生じている状況であり、前回の会議でも「せめて事務員だけでも入れてほしい」という意見が出たが、その件についてその後の対応はどうなったか。
A 2	事務員については、令和元年に各包括より事務量を算出してもらい検討しましたが、増員するまでの業務量には至りませんでした。 その代わりに、地域包括支援センターの業務内容から事務員より専門職を配置する方がより業務負担軽減（事務処理も可能であるため）になるということで、前回もご説明した通り、令和2年度に配置を検討した結果、配置基準を高齢者数2,000人に1人から1,750人に1人配置に変更して、9包括中5包括で1名追加となっています。
Q 3	介護予防手帳とエンディングノートが一緒になった「知っとしてノート」について、市で何冊準備し、各地域包括支援センターに何冊配布したか。
A 3	知っとしてノートは、医療政策課が所管となり、佐世保市医師会に委託して作成したのになります。 令和4年度の実績は、作成数は5,000冊、配布数は各包括へ2,998冊、その他事業所・病院・社協へ408冊、市民等へ1,521冊、計4,927冊です。 令和5年度は5,400冊作成して、既に配布を始めております。
資料2について	
	質問なし
	その他
	質問なし